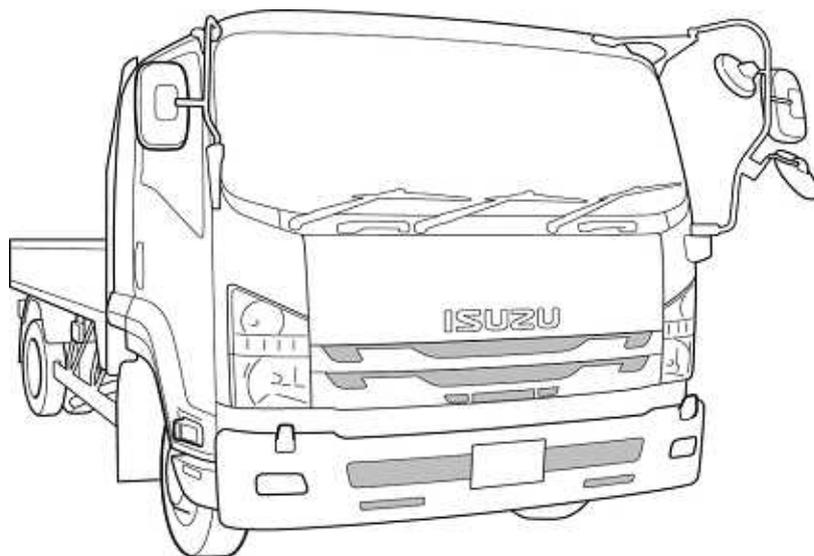


改善箇所説明図



取扱説明書



基準不適合発生箇所

デジタル式運行記録計を装着したトラックにおいて、取扱説明書の当該運行記録計の内蔵時計の設定方法の記載に不適切な箇所がある。そのため、時計がリセットされた場合、取扱説明書通りに操作しても時計設定ができず、当該運行記録計が作動しない。

改善の内容:

全車両、適切な操作方法を記載した取扱説明書に交換する。また、点検し、デジタル式運行記録計の内蔵時計がリセットされている場合は時計設定を行う。

デジタル式運行記録計の内蔵時計設定

デジタルタコグラフ内部の時計の合わせかた

バッテリーを外したまま長時間車両を使用しなかったときなど、デジタルタコグラフ内部の時計設定がリセットされたときは、スタータースイッチを“ON”位置にすると照明（白）が点滅し、アラームランプ（赤）が点灯します。次の手順に従い、時計の設定を行ってください。

- ① マルチディスプレイの時計表示を現在時刻に合わせます。
インフォメーション表示 → 4-27 ページ参照
- ② 運行スイッチを、アラームランプ（赤）が消灯するまで押し続けます（約11～15秒間）。
- ③ 運行スイッチを離すと、照明（白）が点滅したままデータランプ（緑）とアラームランプ（赤）が交互に点灯（最大約1分間）します。次にデータランプ（緑）が約10秒点灯し、点滅に変わるとともに照明（白）が点滅から点灯に変われば、デジタルタコグラフ内部の時計がマルチディスプレイの時刻に設定されます。
照明（白）が点滅したままのときは、手順①からやり直してください。

注意

・デジタルタコグラフ内部の時計を合わせないと運行情報が記録されません。必ず時計を合わせてから運行してください。

識別：運転者席側ドア開口部のドアストライカー付近に銀色シールを貼付する。

注： は措置する部品を示す。